

実施要領 様式11(第13条関係)

【認知症対応型共同生活介護用】

評価結果公表票

作成日 平成19年10月31日

【評価実施概要】

事業所番号	292500022
法人名	有限会社楓プロジェクト
事業所名	かえでの森
所在地	上北郡六戸町大字犬落瀬字堀切沢60-1055 (電話) 0176-70-1818
評価機関名	社会福祉法人青森県社会福祉協議会
所在地	青森市中央三丁目20-30 県民福祉プラザ2階
訪問調査日	平成19年8月13日

【情報提供票より】(平成19年7月10日事業所記入)

(1)組織概要

開設年月日	平成18年9月9日		
ユニット数	2 ユニット	利用定員数計	18 人
職員数	13 人	常勤	13人, 非常勤 0人, 常勤換算 6.5人

(2)建物概要

建物構造	木造平屋	造り
	1階建ての	1階部分

(3)利用料金等(介護保険自己負担分を除く)

家賃(平均月額)	23,000 円	その他の経費(月額)	理美容代1,500円ほか 円
敷金	無		
保証金の有無 (入居一時金含む)	無	有りの場合 償却の有無	有 / 無
食材料費	朝食	250 円	昼食 250 円
	夕食	300 円	おやつ 円
	または1日当たり 円		

(4)利用者の概要(7月10日現在)

利用者人数	14 名	男性	4 名	女性	10 名
要介護1	2 名	要介護2	7 名		
要介護3	2 名	要介護4	3 名		
要介護5	0 名	要支援2	0 名		
年齢	平均 84 歳	最低	74 歳	最高	97 歳

(5)協力医療機関

協力医療機関名	六戸町国民健康保険病院
---------	-------------

【外部評価で確認されたこの事業所の特徴】

開設して1年余りであり、運営面において暗中模索しているが、職員は大変明るく、前向きに日々の業務に取り組んでいる。

「個々の生活が保障され、心身共にその人らしく最後までふつうの暮らしが出来るよう援助する。又、認知症を理解して頂き、地域に密着した一人の人間としての交流の場を提供していく。」という全職員で作成した理念を掲げている。職員は、利用者と同じ方言を使ったり、利用者と一緒に過ごすことを大切にしており、利用者一人ひとりのペースや希望にそった暮らしが送れるよう支援している。

開設前にホームの概要や利用者の状況を地域住民に周知したり、利用者の無断外出時に備えて日頃から住民との付き合いを大切にする等、地域にホームを理解してもらえらるための働きかけを積極的に行っている。

家族との連絡も密に取っており、利用者の暮らしぶり等を毎月報告するほか、介護計画作成時には家族の意向を聞くなどの取り組みを行っている。

【特に改善が求められる点】

職員は日々の業務に一生懸命取り組んでいるが、開設して間もないこともあり、業務に追われ、理念の振り返りや外部・内部研修の受講、マニュアルの整備等が十分に行われていない。会議等の場を活用して理念の振り返りを行うほか、職員の更なる力量アップを図るために経験等に合わせて研修に派遣したり、同業者からの情報収集等を通じてマニュアルを整備する等の取り組みに期待したい。

重要事項説明書にホーム内外の苦情受付窓口を明示しているが、ホーム内の目に付く場所に受付窓口を見やすく掲示すると、より利用者や家族等への周知につながるのではないかと。

【重点項目への取組状況】

重点項目①	前回評価での主な改善課題とその後の取組、改善状況(関連項目:外部4) 今回が初めての外部評価である。
	今回の自己評価に対する取組み状況(関連項目:外部4) 自己評価は運営者や管理職のみで作成している。自己評価を行うことで日々の振り返りにつながるとともに、気づきを得ることができるので、会議等で評価の意義等を全職員に周知し、一般職員と一緒に自己評価に取り組むことに期待したい。
重点項目②	運営推進会議の主な討議内容及びそれを活かした取組み(関連項目:外部4, 5, 6) 運営推進会議には民生委員や行政職員、区長、家族等が参画している。会議は2ヶ月に1回開催しており、現状を報告するとともに改善点等について意見をもらっている。また、自己評価や外部評価の結果も報告する予定となっている。
	家族の意見、苦情、不安への対応方法・運営への反映(関連項目:外部10, 11) 毎月の利用料の支払いで家族がホームを訪れた時を活用し、利用者の生活状況や受診状況、金銭管理状況等を報告するとともに、家族から意見等を聞くよう努めている。また、重要事項説明書にホーム内外の苦情受付窓口を明示しており、家族から意見等が出された時にはそれを今後のケアサービスにつなげる仕組みとなっている。
重点項目③	日常生活における地域との連携(関連項目:外部3) 開設前に地域住民へホームの概要等を説明したり、民生委員や区長が運営推進会議のメンバーとなる等、ホーム側から地域に情報を発信し、連携を密に図るよう努めている。また、イベントを開催する時には地域の方を招待するほか、踊りや押し花、ギター・ハーモニカ演奏等のボランティアを受け入れるなど、地域との交流が持たれている

【各領域の取組状況】

領域	取組み状況
I 理念に基づく運営	管理者と職員と一緒に作成した理念には「最後までふつ々の暮らしが出来るよう」という言葉が含まれている。利用者個々の尊厳が大切にされ、その人らしい生活が送れるよう、職員は質の高い介護サービスの提供に努めている。 契約時には重要事項説明書等を基に十分に説明を行うほか、退居時には必要に応じて退居先に関する情報提供を行う等、利用者や家族に不安を生じさせないよう支援している。 人事異動は基本的に行っていないが、やむを得ず異動を行う場合には利用者への説明や職員間での十分な引継ぎを行っている。また、普段から職員は全ての利用者に関わるよう心がけている。
II 安心と信頼に向けた関係作りと支援	サービスを開始する前には事前見学に来てもらったり、利用希望者や家族と十分に話し合い行う時間を設け、安心感を持ってもらえるような配慮が行われている。 入居後は、職員は利用者の話を良く聞くよう心がけるとともに、利用者と一緒に過ごす時間を多く取っている。また、畑仕事等の利用者ができることについては手伝ってもらい、利用者や職員が支えあう関係作りに努めている。
III その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント	利用者との関わりや家族からの聞き取りにより、利用者一人ひとりの興味や希望を把握するよう努めるとともに、会議等で職員間での話し合いを行い、個々の思いを汲んだ介護計画を作成している。 介護計画は基本的には6ヵ月ごと、緊急案件のある時には随時の見直しを行っている。見直しは家族等の意見や職員の気づきを踏まえて行っている。 利用者や家族が希望する医療機関での受診を支援しており、受診結果は家族来所時等に報告し、共有している。
IV その人らしい暮らしを続けるための日々の支援	食事の時は、職員は利用者と一緒に食事を摂っていないが、同じ食卓に座って話しかけたり、食べこぼし等へのさりげないサポートを行っており、楽しい雰囲気作りに努めている。また、利用者の好き嫌いは残食等から把握し、献立作成時に生かしている。 外出を希望する利用者には職員が付き添う体制となっており、個々の希望や体力に応じてホームの周りを散歩したり、近くの公園に出かける等の支援が行われている。 共有スペースには上がり座敷等が設置され、居室には個々の馴染み小物等が持ち込まれており、ホーム内は家庭的で落ち着いた空間となっている。

評 価 報 告 書

外部 評価	自己 評価	項 目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取り組みを期待 したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
I. 理念に基づく運営					
1. 理念と共有					
1	1	○地域密着型サービスとしての理念 地域の中でその人らしく暮らし続けることを支えていくサービスとして、事業所独自の理念をつくりあげている	管理者及び職員が一緒に理念を作成しており、「その人らしい普通の暮らし、地域に密着した一人の人間」という言葉を盛り込み、地域密着型サービスの役割を反映させたものとなっている。		
2	2	○理念の共有と日々の取り組み 管理者と職員は、理念を共有し、理念の実践に向けて日々取り組んでいる	開設間もなく、日々の業務に追われていることが多いこともあり、管理者と職員が一緒に作り上げた理念を共有する機会や、日々のサービス提供を振り返る機会を持つまでには至っていない。	○	理念はサービスの基本となるものなので、申し送りや会議等を活用し、理念を全職員に周知したり、日々のケアを理念に戻って確認する機会作りに期待したい。
2. 地域との支えあい					
3	4	○隣近所、地域とのつきあい及び地域貢献 管理者や職員は、隣近所の人と気軽に声をかけあったり、気軽に立ち寄ってもらえるような日常的なつきあいができるよう努めている。事業所は地域の一員として、自治会、老人会、行事等、地域活動に参加し、地元の人々と交流することに努めている。また、地域の高齢者等の暮らしに役立つことがないか話し合い、取り組んでいる。担当職員はキャラバンメイトになるなど、地域の認知症普及活動に参加している。	ホーム開設前に、地域住民へホームの概要や利用者の状況を周知する等、日常の付き合いができるような働きかけを行っている。また、運営推進会議の委員を通してホームを理解してもらえるよう働きかけている。ボランティアの受入れを積極的に行っており、踊りや押し花、ギター・ハーモニカ演奏等の多数のボランティアが訪問している。		

外部評価	自己評価	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取り組みを期待 したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
3. 理念を実践するための制度の理解と活用					
4	5	○評価の意義の理解と活用 運営者、管理者、職員は、自己評価及び外部評価を実施する意義を理解し、評価を活かして具体的な改善に取り組んでいる	自己評価は運営者と管理職で作成しており、全職員での取り組みとなっていない。	○	一般職員も一緒になって自己評価に取り組むことにより、職員個々が分からなかったことに気づいたり自分を見直すきっかけとなるので、評価の意義を会議や内部研修等で全職員に周知し、職員全員が参加して自己評価を行うことに期待したい。
5	6	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	運営推進会議は、民生委員・行政・区長・地域住民・利用者の家族で組織され、2ヶ月に1回開催している。会議では、日々のサービス提供等について状況報告し、改善点等について意見交換を行っている。外部評価は今回が初めてであるため、評価結果の開示は行われていないが、今後報告予定となっている。		
6	7	○市町村との連携 事業所は、市町村担当者と運営推進会議以外にも行き来する機会をつくり、運営や現場の実情等を積極的に伝える機会を作り、考え方や運営の実態を共有しながら、直面している運営やサービスの課題解決に向けて協議し、市町村とともにサービスの質の向上に取り組んでいる	ホームのパンフレットを役場に送付して情報提供を行うほか、入居者の状況等について情報交換を行っている。また、運営推進会議のメンバーとなっており、会議を通じて日々のホームの状況を報告している。		
7	8	○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、地域権利擁護事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、必要な人にはそれらを活用できるよう支援している	地域福祉権利擁護事業や成年後見制度について、研修等の理解を深める機会を持っておらず、事業の内容等を職員が理解するまでには至っていない。	○	権利擁護事業や成年後見制度は、認知症の方にとって利用者本位のサービスの基本となるので、まだ対象となる方はいなくても、今後に備えて、外部研修に参加する等の取り組みにより、管理者始め全職員が制度の概要を理解していくことに期待したい。
8	9	○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内で虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	職員は虐待について概ね理解しているが、実態や事例、虐待防止に関する研修等は行われていない。また、虐待を発見した場合の対応方法等に関する取り決めが作成されていない。	○	外部研修への積極的な参加や、ホーム内研修を通じて虐待について更に理解を深めるとともに、虐待を発見した場合の対応や報告の流れ等について取り決めを作成し、それを全職員に周知していくことに期待したい。

外部評価	自己評価	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取り組みを期待 したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
4. 理念を実践するための体制					
9	10	○契約に関する説明と納得 契約を結んだり解約をする際は、利用者や家族等の不安、疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約時には、運営規程や契約書、重要事項説明書を基に十分に説明を行い、利用者や家族が納得した上で契約を結んでいる。また、退居時にも家族等に十分に説明し、必要に応じて退居先の情報提供を行う等、不安を生じさせないよう努めている。		
10	12	○家族等への報告 事業所での利用者の暮らしぶりや健康状態、金銭管理、職員の異動等について、家族等に定期的及び個々に合わせた報告をしている	毎月の利用料支払い時に家族が来所することになっており、その時に個々の生活状況や健康状態、職員の異動等について報告している。また、金銭出納状況は帳簿に記録し、家族来所時に確認してもらっている。緊急の報告がある時には電話等で連絡している。		
11	13	○運営に関する家族等意見の反映 家族等が意見、不満、苦情を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	運営推進会議に家族の代表も参画しており、意見を述べる機会が確保されている。家族から意見等が出された時にはそれを今後のケアサービスに反映させている。重要事項説明書にはホーム内外の苦情受付窓口が明示されているが、事業所内に掲示する等の継続的な家族への周知が行われていない。	○	意見や苦情を述べる窓口を事業所内の目に付く場所に掲示したり、ご意見箱を設置する等、継続的に家族に苦情等の受付窓口を周知する取り組みを検討してみてもどうか。
12	16	○職員の異動等による影響への配慮 運営者は、利用者が馴染みの管理者や職員による支援を受けられるように、異動や離職を必要最小限に抑える努力をし、代わる場合は、利用者へのダメージを防ぐ配慮をしている	人事異動は基本的には行っておらず、産休や退職等があった時のみ行っている。異動による利用者への影響が少なくなるよう、普段から職員は全ての利用者に関わる体制をとるほか、利用者への説明や職員間での十分な引継ぎを行っている。		

外部評価	自己評価	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取り組みを期待 したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
5. 人材の育成と支援					
13	17	○職員を育てる取り組み 運営者は、管理者や職員を段階に応じて育成するための計画をたて、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	外部研修に職員が参加する場合には勤務体制等に配慮するほか、受講後は報告書を作成している。開設して間もなく、直接サービスを重視していることもあり、外部研修に積極的に参加したり、内部研修を行うまでには至っていない。	○	今後は各種研修会の案内等を参考に年間計画を立て、計画的に職員を外部研修に派遣し、受講後は報告書を基にホーム内で伝達研修を行っていくことに期待したい。また、職員会議等の時間を活用してホーム内研修を実施する等、内部研修の充実にも取り組んではどうか。
14	18	○同業者との交流を通じた向上 運営者は、管理者や職員が地域の同業者と交流する機会を持ち、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	県レベルのネットワークに参加しており、疑問点等がある時には情報交換を行って解決に取り組む等、サービスの質の向上につなげている。		
Ⅱ.安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
1. 相談から利用に至るまでの関係づくりとその対応					
15	23	○馴染みながらのサービス利用 本人が安心し、納得した上でサービスを利用するために、職員や他の利用者、場の雰囲気徐々に馴染めるよう家族等と相談しながら工夫している	サービスを開始する前に家族に事前見学に来てもらう等、利用希望者や家族と十分に話し合いを行う時間を取っており、利用希望者及び家族の意見にそうよう支援している。また、入居後も必要があれば家族に来所してもらう等、利用者に安心感を持ってもらうよう配慮している。		
2. 新たな関係づくりとこれまでの関係継続への支援					
16	24	○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、一緒に過ごしながら喜怒哀楽を共にし、本人から学んだり、支えあう関係を築いている	職員は利用者の話を良く聞くよう心がけるとともに、方言等の利用者と同じ言葉を使うなどの工夫を行っている。また、なるべく利用者と一緒に過ごすよう努めている。畑仕事や草取り、調理、片付け等、利用者ができることは手伝ってもらっており、共に支えあう関係作りにも努めている。		

外部評価	自己評価	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取り組みを期待 したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
1. 一人ひとりの把握					
17	30	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	利用者や家族からの聞き取りを基本に、一人ひとりの生活歴等を把握するとともに、それを全職員で共有し、台所の手伝い等、利用者の興味・関心を引き出す取り組みにつなげている。		
2. 本人がより良く暮らし続けるための介護計画の作成と見直し					
18	33	○チームでつくる利用者本位の介護計画 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映した介護計画を作成している	一人ひとりの性格や生活歴、家族の意見等を把握するとともに、ユニット会議や職員会議で話し合いを行って介護計画を作成しており、職員全員の意見が反映され、個々に応じた計画となっている。		
19	34	○現状に即した介護計画の見直し 介護計画の期間に応じて見直しを行うとともに、見直し以前に対応できない変化が生じた場合は、本人、家族、必要な関係者と話し合い、現状に即した新たな計画を作成している	介護計画の実施期間が明示されており、6ヶ月ごとに見直しを行うほか、状態変化時等がある時には家族等に確認しながら随時の見直しを行っている。計画の見直しは、家族の意見を取り入れ、また、職員会議での気づきを踏まえて行っている。		
3. 多機能性を活かした柔軟な支援					
20	36	○事業所の多機能性を活かした支援 本人や家族の状況、その時々々の要望に応じて、事業所の多機能性を活かした柔軟な支援をしている	利用者の希望を聞きながら買い物支援等を行っている。		

外部評価	自己評価	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取り組みを期待 したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
4. 本人がより良く暮らし続けるための地域資源との協働					
21	40	○かかりつけ医の受診支援 本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	利用者や家族が希望する医療機関での受診支援を行っており、受診結果は来所時や電話で家族に伝え、情報の共有が密に図られている。また、協力病院も確保しており、いつでも相談できる体制作りに努めている。		
22	44	○重度化や終末期に向けた方針の共有 重度化した場合や終末期のあり方について、できるだけ早い段階から本人や家族等ならびにかかりつけ医等と繰り返し話し合い、全員で方針を共有している	重度化や終末期のケアには対応していないが、利用者の急変等があった時には医療機関での対応となることについて家族等の意思統一が図られている。		
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
1. その人らしい暮らしの支援					
(1)一人ひとりの尊重					
23	47	○プライバシーの確保の徹底 一人ひとりの誇りやプライバシーを損ねるような言葉かけや対応、記録等の個人情報の取り扱いをしていない	利用者の言動を否定したり拒否しないよう心がけるとともに、食べこぼし等へはさりげなくサポートする等、誇りやプライドを傷つけないよう支援している。また、利用者への日々の対応について、ミーティングやケア会議等で確認し合っている。職員は、個人情報保護法に関して概ね理解しており、個人情報に関する書類は鍵のかかる所に保管している。		
24	49	○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	一日の活動パターンはある程度設定されているが、利用者のペースに合わせ、希望に沿って外出や散歩等の支援を行っている。		

外部評価	自己評価	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取り組みを期待 したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
(2)その人らしい暮らしを続けるための基本的な生活の支援					
25	51	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、可能な場合は利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	利用者の希望にそうよう献立を作成したり、その日の状態等に応じて配膳や片付けを手伝ってもらっている。また、職員は利用者と一緒に食事を摂ってはいないが、食卓に座って話しかける等、楽しく食事ができる雰囲気作りに努めている。		
26	54	○入浴を楽しむことができる支援 曜日や時間帯を職員の都合で決めてしまわずに、一人ひとりの希望やタイミングに合わせて、入浴を楽しめるように支援している	入浴は一人ずつとなっており、個々の習慣等に合わせた支援を行っている。また、入浴予定日は決められているが、希望する利用者には予定日以外の入浴も支援している。入浴を拒む利用者には、声がけする職員を替えたり、清拭や足浴を促す等の対応を行っている。		
(3)その人らしい暮らしを続けるための社会的な生活の支援					
27	56	○役割、楽しみごと、気晴らしの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、楽しみごと、気晴らしの支援をしている	一人ひとりの生活歴や力量等を把握しており、食事の準備や片付け、洗濯物干し等、利用者ができることは促し、力を発揮してもらっている。		
28	58	○日常的な外出支援 事業所の中だけで過ごさずに、一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援している	ホームには広い駐車場兼イベント広場があり、体力に応じて自由に散歩してもらうよう促している。また、利用者の希望を取り入れて買い物等に出かけている。外出時は一人ひとりの身体状況に合わせ、負担にならないよう支援している。		

外部評価	自己評価	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取り組みを期待 したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
(4)安心と安全を支える支援					
29	62	○身体拘束をしないケアの実践 運営者及び全ての職員が「介護保険法指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、身体拘束をしないケアに取り組んでいる	職員は身体拘束について理解し、身体拘束は行わないという姿勢で日常の支援にあたっているが、やむを得ず拘束を行わなければならない場合に備えて、理由等を記録したり、家族の同意を得る等の体制を整備するまでには至っていない。	○	今後、研修等で身体拘束に関して更に理解を深め、やむを得ず拘束を行う場合に理由等を記録する様式を整備したり、家族からの同意書等の様式を整備することに期待したい。様式を整備等も含め、マニュアルを作成してはどうか。
30	63	○鍵をかけないケアの実践 運営者及び全ての職員が、居室や日中玄関に鍵をかけることの弊害を理解しており、鍵をかけないケアに取り組んでいる	日中は玄関を施錠しておらず、外出傾向を察知できるよう行動を観察し、察知した場合には職員が付き添って支援する体制が整えられている。また、無断外出時に近隣からの協力が得られるよう、普段から地域住民との付き合いを大切にしている。		
31	68	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を身につけ、日ごろより地域の人々の協力を得られるよう働きかけている	災害対策が定められており、2ヶ月に1回、夜間も想定した避難訓練を行っている。訓練時には消防署や消防設備業者からの協力が得られているが、災害時に備えて食料や飲料水等の備蓄品を用意するまでには至っていない。	○	災害時に備え、数日分の食料や飲料水、寒さをしのぐ毛布等の備蓄品を用意することに期待したい。
(5)その人らしい暮らしを続けるための健康面の支援					
32	74	○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	肉や魚等、栄養バランスに配慮した食事となっており、一人ひとりの食事や水分の摂取量が記録されているが、提供している食事のカロリーを把握するまでには至っていない。	○	保健所等の協力を得るなど、実際提供している食事のカロリーを把握するとともに、定期的に献立を確認してもらえるような体制作りに期待したい。
33	75	○感染症予防 感染症に対する予防や対応の取り決めがあり、実行している(インフルエンザ、疥癬、肝炎、MRSA、ノロウイルス等)	ノロウイルスに関するマニュアルは整備されているが、他の感染症に関してはまだ整備されていない。	○	高齢者に考えられる感染症について予防・対応マニュアルを整備するとともに、研修会への派遣やホーム内学習会等で理解を深めることに期待したい。また、面会時等、定期的に家族に感染症に関する情報提供を行ってはどうか。

外部評価	自己評価	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取り組みを期待 したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
2. その人らしい暮らしを支える生活環境づくり					
(1) 居心地のよい環境づくり					
		○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)は、利用者にとって不快な音や光がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	食堂等の共有スペースは広く、上がり座敷等が設置されており、利用者は自由に過ごすことができる。また、テレビの音量や職員の話す声は適当であり、また、日射しもよく入り過ごしやすい環境である。		
		○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	居室には使い慣れた小物等が持ち込まれているほか、利用者の好みに合わせて装飾されており、個々の生活習慣に応じた空間作りが行われている。		

※ は、重点項目。